

平成18年度北部振興事業の実施について（第2回）

事業の概要

沖縄県及び北部市町村の要望に基づき、計画の熟度が高く、産業の振興、定住条件の整備を具体化していくために有効な事業を実施。

今回配分の状況（国費ベース）

| |
|--------------------|
| 非 公 共 事 業 |
| 9事業（うち新規8事業） |
| <u>今回配分額 約13億円</u> |

| | |
|----------------------|-------|
| （参考）前回配分(8月4日)分を合算した | |
| 平成18年度配分額合計 | |
| 非公共事業 | 約49億円 |
| 公共事業 | 約49億円 |

詳細は別添資料のとおり

<経緯>

1. 北部地域の振興に係る特別の予算措置として制度創設（平成12年度予算に100億円(公共事業50億円、非公共事業50億円)を計上。閣議(平11.12.28)において、概ね10年間で1,000億円の特別の予算措置を確保の見通しであることを官房長官表明)。
2. 「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（平18.5.30閣議決定）において「普天間飛行場の移設に係る政府方針」（平11.12.28）は廃止することとされたものの、同政府方針に定める地域の振興についての事業は平成18年度においては実施するものとされた。
3. 上記閣議決定(平18.5.30)に基づき設置された「普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会」の第1回会合(平18.8.29)において、「『従前の北部振興事業の継続及び確実な実施』との要請については、今後、普天間飛行場の移設に係る協議が円滑に進む状況のもと、政府として真摯に受け止め、着実に実行する方向で対応」との方針を了承。

<予算計上の概要>

| | | |
|--------------------------------|-----------|------|
| 沖縄北部特別振興対策事業費（非公共事業） | 平成18年度予算額 | 50億円 |
| ・補助率：9/10 地方負担分は全額地方交付税措置 | | |
| 沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費（公共事業） | 平成18年度予算額 | 50億円 |
| ・補助率：各公共事業の沖縄県の嵩上げされた高率の補助率を適用 | | |

| |
|---|
| 内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付 （担当 奥原、矢挽、福澤） 電話 03-3581-9752 FAX 03-3581-9761 |
|---|